

日本学術会議公開シンポジウム「学術を発展させる法人制度に向けた提言～公益法人法10周年～」(2018.11.8)

# 小規模学協会の法人化への選択肢

日本教育学会事務局長  
大桃敏行(学習院女子大学)

# 依然として多い任意組織、依然として多い小規模学協会

○日本学術会議科学者委員会「学協会の機能強化検討のための学術団体調査」(2007年)

法人化:

社団法人(14.9%)、財団法人(1.2%)、特定非営利活動法人(2.7%)、有限責任中間法人(1.9%)、その他の法人(0.5%)、法人格なし(77.8%)、無回答(1.1%)

小規模性:

300人未満(17.0%)、300人～(40.7%)、1,000人～(24.5%)、3000人～(10.3%)、10,000人～(2.3%)、30,000人～(1.1%)、無回答(4.1%)

## ○日本学術会議協力学術研究団体実態調査(2017～2018年)

法人化:

公益社団法人(6.04%)、一般社団法人(21.55%)、公益財団法人(0.40%)、一般財団法人(0.50%)、特定非営利活動法人(2.67%)、社会福祉法人(0.05%)、法人格なし(68.75%)、無回答(0.05%)

小規模性

100人未満・無回答(3%)、100人～(46%)、500人～(20%)、1000人～(17%)、2,500～(7%)、5,000～(7%)

## ○小規模学協会とは

会員数? 財政規模? →人文社会科学分野では、概して会員数が少なければ財政規模も小さい。

# 学協会の増加

## ○教育学分野の事情

- 「教育」という事象への多様なアプローチ

歴史学(教育史学会)、哲学(教育哲学会)、行政学(日本教育行政学会)、経営学(日本教育経営学会)、社会学(日本教育社会学会)、心理学(日本教育心理学会)……

- 教育の領域ごとの分化

日本学校教育学会、日本社会教育学会、日本保育学会、日本高等教育学会、日本社会科教育学会、日本音楽教育学会、日本カリキュラム学会、日本環境教育学会……

- 教育関連学会連絡協議会

加盟は日本学術会議の登録団体であることを条件

2018年3月現在69団体→非加盟の他の小規模学協会

# 任意組織であることの問題点

## ○問題点

組織としての社会的信頼性の低さ、個人名義による預金の管理、個人による受託事業、事務所取得の困難さ、等々

## ○法人化を行った団体の例

### 日本環境教育学会

- 1) 社会的プレゼンスが向上する
- 2) 学会名で法律行為(契約、雇用、売買、貸借)を行うことができる
- 3) 透明性の高い会計処理を行える

(学会会長「なぜ法人化するのか」、2014年10月14日、学会HP)

## 小・中規模学協会が多いことの問題点

### ○学協会運営のためのエフォート率の上昇

一人の会員が多くの学協会の役職(会長、事務局長、常任理事、理事等)や委員(機関誌編集委員会、研究推進委員会、国際交流委員会、褒賞委員会、若手育成委員会等)を務める。

### ○運営基盤の脆弱さ

大学業務の多忙化、競争原理の強化に伴う大学院生の多忙化  
→事務委託の模索と財政基盤の弱さによるその不安定さ

## 小・中規模学協会を選択肢

- A. 不安定さのリスクを自覚しながら任意組織のままという選択
  
- B. 法人化の選択
  - 1) 学会統合による規模の拡大と法人化
  - 2) 連合体の結成と法人化
  - 3) 小・中規模のまま法人化

## 学会統合による規模の拡大と法人化

○二つの問題(学会運営エフォート率の上昇、運営基盤の脆弱さ)の軽減

ある程度の規模になれば法人化を進めるべき→最初の手続きをすませば、安定的な対応(組織運営、法人税・公認会計士への支払い等)が可能に→法人としての財産管理、公認会計士の点検による透明性・安定性の確保

○統合の困難さと多様性保持の困難さ

学会統合の実際上の困難さ、統合による小規模学会で維持されてきた多様性の保持の困難さ

## 連合体の結成と法人化

- 2013年10月22日日本学術会議公開シンポジウムにおける佐藤学・元日本教育学会会長提案「学会連合体による対応」
- 一つの選択肢としての可能性の検討
  - 法人化と可能な範囲での事務の一元化（共同処理）
  - 例）現在の各学会代表が社員、社員総会での理事・代表理事の選出、共同の事務局による事務の共同処理→現在の学会は法人化された学会連合体の下でのアンブレラ組織に
  - 幹事学会を設けて固定あるいは持ち回りとする選択肢と、独自の事務局を設置する選択肢→後者：一つの学校法人が複数の学校の経営にあたるのと類似



事務の共同処理と緩やかな連結による多様性の保持

○法人格をもつ連合体の結成の事実上の困難さ

合意形成の難しさ、法人化手続きの難しさ

○その運営の困難さ

幹事学会の負担増、幹事学会の持ち回りの場合の継続性の  
確保の課題

## 小・中規模学協会のまま法人化

○小・中規模学協会が担う学術研究の多様性の保持(特に、萌芽的な学術研究)

○法人化への躊躇

法人化手続きの事務量の多さ、法人会計に移行後の経費増、学会運営方式の変化への懸念等

現行の組織: 会員による総会、会員から選出された理事による理事会(常任理事会)、会計: 予算・決算書

遠い公益法人化→一般社団法人に移行の場合: 社員総会と法人理事会、貸借対照表・正味財産増減計算書等



## 学術団体に適合的な簡素な制度の整備の必要性

- 法人化手続きの簡素化、現行の学協会の運営・会計方式をより反映した法人制度の継続的検討
- 簡素な制度の創設 vs 公益性・安定性の確保
  - 日本学術会議の加盟団体であることで公益性を担保することも一方策